

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292200134		
法人名	有限会社ホットライン		
事業所名	グループホームぬくもりの家船戸		
所在地	〒277-0802 千葉県柏市船戸1739番地の4		
自己評価作成日	2021年2月25日	評価結果市町村受理日	2021年4月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ACOBA
所在地	千葉県我孫子市本町3-4-17
訪問調査日	2021年3月文書(書面)評価

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成23年に開設してからの理念である、自分の家と思って頂けるグループホームを目指している。その為には認知症の人の日常生活での意思確認が出来る様に会話を促したり、その人の気持ちに沿って傾聴している。非言語の利用者には体調や表情の変化などから読み取るようにしている。今年度は新型コロナウイルスの流行の為外出、面会制限がありホーム内で楽しめる様に夏祭りや運動会などその他の催事を工夫して行った。食事の提供も弁当風にしたりレストラン風にして楽しんで頂いた。また今年は本人、家族の意向を大切に最後までホームに居続けるように看取りを支援した。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

la douce chateau(小さなぬくもり、優しい温かさ)と銘打たれたA3のカラー刷の毎月家族へ送付する新聞には、前月の行事に参加した利用者の楽しんでいる様子を多数の写真を掲載し伝えている。特にコロナ禍にあって、利用者との面会がままならない家族にとって、利用者のホームでの様子を伝える300字程の職員の肉筆による手紙や月間予定表(A3のカラー刷)と共に貴重な情報となっている。また、外出や地域の集まりへの参加が制限された利用者のストレス解消のため、ホーム内でアイデアを凝らした季節の行事を開催している。10月のホーム内の運動会で利用者は、開会式、選手宣誓、ラジオ体操の後、パン食い競争やボール転がしに参加し、昼食は手作り弁当を味わった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	事業者様で記入 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に職員全員利用者の前で施設の理念の唱和を行っている。職員全員が理念の理解を深めている。質の高いケアを目指し、利用者一人一人に沿った支援を行っている。	ホームの玄関や事務所内に掲示している。また、毎朝朝礼時に、利用者の前で、理念の唱和を行い、職員全員に理念の共有と浸透を図っている。	新型コロナウイルスのために、文書(書面)評価とした。事業所より提出いただいた①自己評価・②追加提出資料・③家族アンケート結果④その他介護関係資料を基に作成し、確認も行き実施した評価である。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	船戸の自治会で行われている、はつか会に毎月参加している。はつか会に出席されている地域の方々と交流している。事業所で船戸町会に入会している。	町会に加入し、毎月20日開催される町会の老人会「はつか会」に参加している。そこでは地域の方とロコモ体操や口腔体操、ツボ体操などで交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、はつか会に参加されている地域の方々の要望があれば、認知症予防の話や嚔下予防体操・つぼ体操などを行っている。今年はコロナ流行の為開催されない事が多かったが、開催された時は出席した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	柏北部地域包括支援センター・民生委員・薬局・消防設備会社・家族に参加して頂き、利用者の状況を報告している。皆様の意見を頂きサービス向上に向けている。身体拘束の状況を開示している。今年はコロナ流行の為包括支援センターの職員のみ出席となっている。	年6回、柏北部地域包括支援センター職員の参加を得て、実施している。会議は、身体拘束適正化委員会も兼ねている。当日の議事録は、家族など関係者へ送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	柏北部地域包括支援センター主催のアドバンス・ケア・プランニングについての研修に参加した。今年はコロナの為地域運営推進会議には包括支援センターの職員のみ参加して頂き、介護サービスの向上、事故防止の取り組みを行っている。また身体拘束や虐待をしない報告をしている。	柏市の窓口は、法人指導課、高齢者支援課、包括支援課などである。日頃の相談先は、柏北部包括支援センターであり、同センター主催の研修や行事に、積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に身体拘束廃止の宣言を掲示している。運営推進会議で身体拘束をしないケアを報告している。職員も身体拘束をしないケアを情報共有している。玄関は施錠せず見守りを行っている。今年は県の身体拘束の研修があったが、緊急事態宣言の為取りやめをした。	ホームには、身体拘束適正化のための指針が制定され、掲示もしている。ホーム内での研修も計画的に実施している。身体拘束適正化委員会は、運営委員会と同時に開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	所外研修はコロナ流行の為開催せず、所内研修にて高齢者虐待防止関連法に基づき虐待について学んだ。時として職員はきつい言い方になってしまう事があるが、その都度注意喚起し職員会議にて防止に努めている。		

8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域別研修で自分らしく生きるという権利擁護を4回に分けて学び情報を共有した。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約文を全文読み上げ、そのあとに質疑応答をしている。理解頂いたうえで署名捺印を頂いている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月職員から家族への手紙を出している。何か変化がある場合はその都度電話での報告・相談をしている。玄関に意見箱を設置している。外部の苦情相談先として重要事項説明書に市役所・国保連の電話番号を記載している。	アンケートでは、「職員が話を聞いてくれる」との評価が100%であり、日頃から寄せられた要望を運営に反映させている。また、毎年実施している外部評価の指摘事項や要望事項を、改善事項に設定し、運営に活かしている。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議などで職員の意見や提案などを検討し反映させている。代表者や管理者が個人面談を行い意見や要望を聞き施設運営に反映させている。一般常勤職員と一般非常勤職員から各一名ずつ選挙にて選出し代表職員となり入社間もない職員など意見の提案が言いづらい場合は代表職員が代わりに意見具申等を行える体制を整えている。	職員の意見を聴取する機会としては、申し送りやホーム会議の他、代表者や管理者による個人面談がある。また、常勤職員と非常勤職員から選ばれた1名ずつの代表社員が職員を代表して会社へ意見を述べる制度も設定されている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとり、もしくは数人と面談を行う体制があり、評価を行っている。時間外研修等に関しては、時間外手当を支給。資格取得や講習等にかかる費用を全額もしくは一部負担を行っている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員面談等で、健康状態を確認し、悩みや意見を聞きながら実践や能力の把握に努めている。また、研修に積極的に参加し、ケアの質を高めている。講習研修は勤務時間とし、費用の補助も行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	柏市グループホーム主催のスタッフ交流会やグループホーム見学会に参加し、他の同業者と意見交換などとして、サービスの質を向上させている。		

Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する際に本人・家族・前事業所から情報を確保している。入所してからも本人の要望に耳を傾け、その都度本人が安心して頂く様に関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に家族の方と時間を設け要望相談を聴いている。その時々には要望も変わる事があるのでその度に聴いている。本人に変化があった場合その都度電話連絡をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時の情報提供書を頂いている。その都度本人のADLを見極め、他のサービスが必要であるか家族と話し合いを努めている。(例えば介護ベッド・訪問リハビリ等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者同士が共に仲良く暮らして行く様にその都度話している。出来る仕事を一緒に行っている。 また仕事を行いながら支え合っていく関係を築いている。(例えば洗濯たたみ・御膳下げ・手指の消毒等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人を支えるのは家族である。職員は家族の絆を深めていく手伝いをしている事を家族に話している。例年ならば家族会を年2回開催している。今年はコロナの為に中止している。家族会時や面会時に家族本人の要望を聴いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や家族が気楽に訪ねて頂ける様に談話室を用意して親しい関係が途切れないよう関係者を受け入れている。談話室に日常の写真を飾り、希望があれば写真を持ち帰って頂いている。今年はコロナの為に制限をしている。	知人等の面会に備え談話室を用意しているが、現在はコロナ禍のため面会は中止している。長年続く毎月開催の法話会の住職や、はつか会(老人会)で顔を合わせる同法人の他のホーム利用者とは、お互いにすっかり顔馴染みになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レク、体操、テレビ鑑賞したり又利用者同士が雑談しやすいように会話に入って利用者が孤立しないように支援している。利用者が支え合っていけるような関係作りに職員は努力している。大室事業所との合同ボランティアの受け入れもあり、利用者間の良い関係が出来るように支援している。		

22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても1年のご挨拶の手紙を出したり、その後も家族が訪ねてきたり、相談があれば介護支援専門員が訪問もしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向を把握しその人が生きがいを持てるように支援している。本人に聞くことが出来なくても生活の質を向上する為に何が必要かを考え支援している。その都度状況を家族に報告している。	普段からコミュニケーションに努め、個々の何気ない言葉や動作等から、思いをくみ取り、意向を把握している。意向表出が困難な場合は表情・動作等から推察し、職員間で話し合い共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・前事業所・本人から情報を共有しサービス利用の経過の把握に努めている。本人の以前の状況と現在の状況を情報共有し、サービス利用の経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	簡単な家事、レクリエーション、生活を通して利用者の有する力を見極めている。また訪問診療医師の居宅療養管理指導で心身の状態を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族本人からの要望に沿って職員会議にて職員が意見を話し合い介護計画を作成している。家族にも介護計画を確認してもらっている。短期目標に沿って実践を生活記録表に記載している。担当者会議では薬剤師やドクターの意見を参考にしている。職員会議でモニタリングをしている。	本人・家族の要望を基に、生活記録表や訪問医・薬剤師の意見も参考にして、職員間で意見を出し合い介護計画を作成し、家族から確認印を得ている。モニタリングは定期的実施、状態変化時は都度行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子やケアの実践を生活記録表に記載している。生活記録表に記載している目標を職員間で情報共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人家族の状況に応じて柔軟なサービスを支援している。病院同行したり、リハビリが必要な利用者は担当医から指示書を頂いたり、介護ベッドが必要な利用者には業者に連絡しサービスを多機能に支援している。		

29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	船戸自治会が開催しているはつか会(老人会)に参加している。施設の周りを散歩していると近所の方が話しかけて下さったり、庭のお花を切って下さったり、野菜を頂く事がある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療は月2回往診している。その往診時に薬剤師や介護支援専門員も同席している。月一回医師と薬剤師からの居宅管理療養指導書を家族に提供している。入居前のかかりつけ医の受診も可能。訪問歯科は必要に応じて週一回診療している。また、毎月口腔機能維持管理指導を受けている。職員は情報を共有している。	ホームの訪問診療医の月2回・精神科医・訪問看護師・訪問歯科週1回・薬剤師等の訪問がある。入居前からのかかりつけ医の受診時は家族対応が原則だが、状況によっては職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で体調の変化や気付きがあった場合、往診の看護師や薬剤師に相談している。医師の指示の元で適切な受診や往診の看護を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合、家族や病院の相談員と連携して情報交換をしている。緊急の場合は、家族と連絡が取れるまで利用者が安心を得られるように職員が傍にいて病院関係者に情報提供をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	初回入所時終末のあり方を家族に説明している。重度化した場合事業所ができる事を説明している。家族の要望に沿えるように訪問診療医と情報を交換している。主治医と本人・家族が相談出来る場を設けている。医師の指示の元で、重度化や終末期をその利用者と家族の相談を受けている。現に看取り介護をしている。(看取り加算は算定していない。)	契約時に、重度化した場合でも医療行為がなければホームで過ごして頂けることの事業所方針を説明している。重度化した場合主治医と家族が相談出来る場を設けている。医師の指示と家族の協力の下、看護師・職員等がチームケアで支援に取り組み、昨年7月には一人の方の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えてマニュアルを作成している。消防訓練を年二回行っている。年一回は消防署立会いの元で訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路地図マニュアルを作成している。緊急職員連絡表を作成している。自動通報装置により、職員携帯に緊急連絡が出来る様になっている。災害時には近隣に協力が得られている。水害については非該当地区。非常食・非常用燃料の備蓄あり。30アンペア発電機あり。本社井戸飲料可能。	消防署立会で、避難訓練・消火訓練を行った。緊急時職員連絡表や避難経路地図マニュアル等を作成している。自動火災通報装置や30A発電機を設備し、近隣との協力体制もある。非常食・非常用燃料等の3日分の備蓄と本社の井戸水は飲料可能である。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	不穏時のトイレ誘導も一人ひとりを尊重してその利用者に合った言葉掛けに努めている。本人の希望に沿った入浴を支援している。食事の好みもなるべくその利用者に合わせたメニュー作りを心掛けている。	一人ひとりを尊重し、利用者個々に合った言葉掛けや対応に努めている。特に排泄や入浴時には羞恥心やプライバシーに配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる利用者にはその思いを尊重している。妄想や思い込みで現実でない場合もある。妄想から来る利用者同士の争いもあるが、その時も争いを収め中立に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	入浴、食事は概ね決めた時間である。しかし、その方の要望が違った時間ならばその時間に合わせている。排泄や睡眠はその方のリズムに合わせて誘導している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴や着替え時には洗濯した清潔な洋服を選んでいる。洗髪や洗顔を促し自分でするように支援している。二か月に一回訪問美容をしている。また髪染めの利用者にも訪問美容を利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブルを拭いたり、食事前に嚥下体操をしている。食事が楽しみなものになる様に好みのメニューを考えたり、好きな食べ物を聴いたりしている。また曜日を覚えて頂く為に月曜日はカレーの日と決めている。利用者は月曜日はカレーとして覚えていて楽しみとなっている。	テーブル拭きや、嚥下体操をしている。おせちや七草粥・敬老会等行事食に注力し、利用者の食べる楽しみを支援し、健康維持に繋げている。曜日を覚えて頂く方法として、月曜日はカレーの日と決め提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖尿病、高血圧、便秘症に合わせて支援している。水分量も記録し、少ない利用者には飲む様に促し支援している。水分の飲み込みが悪い利用者には水分ゼリーを持参する様に家族に働きかけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る利用者には歯磨きをして頂き、支援が必要な利用者には援助している。義歯の利用者にも義歯を外して洗浄している。外した状態で口腔内のうがいをしている。寝る前には預り義歯洗浄剤を入れ管理している。		

43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自発的に排泄の訴えが無い利用者でもトイレ誘導して失禁を無くす様にしている。夜間時に失禁が多い利用者にも時間をおいて誘導している。便秘症の利用者には薬を調整している。	なるべくトイレで排泄できるよう、自発的に排泄の訴えが無い方にも声掛け誘導し、失禁を無くす様にしている。夜間帯でも、本人の状況によってはトイレ誘導を行いおむつやパッドの軽減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為体操や歩行が難しい利用者でも身体を動かしたり、水分を多く摂ったり、ヨーグルトにオリゴ糖を入れたり野菜をメニューに多く取り入れている。強度の便秘の利用者にはトイレに誘導し腹部マッサージをし排泄を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調に合わせて週2回から3回の入浴を行っている。一日の午前と午後に分け、本人の希望に沿って臨機応変に対応している。楽しみとして入浴剤の入浴をしている。時間の許す限り、ワセリンを塗ったり、爪切りを行ったり会話を増やしコミュニケーションを取っている。	週2~3回午前・午後の時間帯で入浴支援を行い、本人の希望に合わせて対応している。入浴剤を用いて温泉気分を楽しんで頂いている。湯上りには会話しながら、乾燥防止のワセリン塗布や爪切り支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者に休息の習慣がある場合、その都度気持ちよく眠れるように工夫したりしている。(温度調節やカーテンをする)夜間の見回り時には静かに巡回している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に医師や薬剤師に確認したり、服薬説明書で薬の目的や副作用を確認し理解している。服薬説明書を保管している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活から本人のやる気を発揮して頂いている。例えばお子様から送られた紫陽花を庭に植え管理して生きがいとしている利用者を支援している。おやつ時は楽しみにして頂く様に努力している。例えば手作りのどら焼きやお汁粉を用意している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの為外出には制限があるが天気の良い日には近くを短く散歩したり、ウッドデッキでの日光浴を心掛けている。	コロナ禍のため外出は制限してるが、外気浴と気分転換を兼ねて、ホーム周りの散歩やウッドデッキで日光浴をしている。また秋の一日、近くの柏の葉公園に出掛け赤く色づいた紅葉を愛でながら、紅葉散歩を楽しむこともあった。	

50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお金を預かり、本人の希望があれば買い物に行ったりしている。小遣い帳を付けて家族にサインを頂き報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話したり、月に一回ホームの生活を手紙で出している。本人の希望を家族に伝えている。家族から本人に電話があるので繋いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでゆっくり出来る様に椅子の配置を工夫し、会話やテレビを観たり出来る様に支援している。季節に合ったパッチワークや季節ごとの催事の貼り絵を飾り、季節感を感じてもらっている。談話室には利用者直近の写真飾っている。	ホーム内は消毒液設置・換気等実施、居間壁面には季節の貼り絵やお知らせ等を掲示し会話やテレビを観たりして寛げるよう椅子の配置を工夫している。コロナ禍の中、居間での毎月の室内行事の充実を図り、七夕・節句・運動会等の楽しみを提供している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士が話せるように、席を近くに置いている。自分の部屋には家族と相談して思い出の物を置いたり写真を飾ったりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談して使い慣れた布団や家具、食器、好みの洋服を持参したり本人が安心して生活出来るように支援している。	使い慣れた布団や家具・食器等持ち込み好みに配置し、壁には家族の写真を飾ったり思い出の品を置いたりして、今までの生活の継続を図っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分で出来る事が一人ひとり異なるので圧力にならないように見極めてその利用者にとって合った支援をしている。		